

広報

やまこし

1980

3月

第141号

発行/新潟県古志郡山古志村役場 電話 (025859) 2331 ■印刷/大川印刷株式会社 ■毎月1日発行



スキー大会

雪も一段落した二月二十四日、池谷小学校でスキー大会が行われました。父兄も参加してのこの大会、お父さん、お母さん方の出場ではヤンヤ・ヤンヤの大喝采、最後のスキーリレーでも「それいけ、がんばれ」の声援が出るなど、冬の楽しい一日となりました。

国民健康保険

保険証の検認を行います

検認がないと四月から保険証は使えません。



現在みなさんが持つておられる国保の保険証に、三月下旬、検認印を押します。

い。(ただし、出稼者の(特)保険証は検認の必要はありません。)なお検認を受けないと、保険証は無効となってしまう、医者にかかっても医療費を全額徴収されることもありまので、忘れずに検認を受けてください。

(住民課)

健康づくり教室 (栄養指導)

健康づくりは、まず食生活から—最近の食生活について、糖分や塩分のとりすぎ、カルシウムの不足などといった栄養のかたよりが問題になっています。毎日の食生活は、量より質のバランスのとれた食事が大切です。

この健康づくり教室は、バランスのとれた食事をめざし、昨年より開いてきたものです。今回も、3月から4月にかけて、各地区ごとに、食生活改善推進員といっしょに調理実習や試食会を行います。

日程は後日お知らせしますので、隣近所おさそい合わせてお気軽においでください。



お知らせ

一日一円の

交通災害共済

万一にそなえ、家族そろって加入しましょう



交通災害共済もすでに十一年が経過し、現在、五十五年度の加入受けを行っています。

昨年、六十% (二、〇九二人) の村民が加入されましたが、この五十四年度の共済は三月末で終わります。

後を断たない交通事故—「自

老人居室整備資金 申込受付

昭和五十五年度の老人居室整備資金貸付の申込みを、次のとおり受け付けます。希望者は期限までに申込んでください。

なお、申込者多数の場合、ご希望に添えかねることもありますので予めご了承ください。

- ▽申込期限—四月十日まで
- ▽対象者—満六十歳以上の老人のための居室を作る人で、所得税を納めていない人
- ▽貸付人数—十人
- ▽貸付額—百万円以内

- ▽利率—年三% (予定)
- ▽返済方法—十年の元利均等償還 (月賦・半年賦・年賦)
- ▽申込場所—役場住民課

あなたの固定資産を確かめてみませんか

自分の財産(土地・家屋)がどのようにして登録されているか、その評価額がいくらになっているかなど確かめてみませんか。今、固定資産税の課税台帳をお見せしています。希望者は次の期間内においでください。

- 縦覧期間—三月一日〜二十日
- 縦覧場所—役場税務課

献血をお願いします

3月27日(木)
午前10時~午後3時
場所—役場前



▼会費(掛金)—一人年額三百五十円(中途加入も同額)

▼見舞金—死亡百万円、一級傷害七十万円、入院・通院の実治療日数七日以上のけがは程度により二万円~十五万円

ただし、無免許や飲酒運転、故意、重大な過失などによる事故の場合は、見舞金は支払われません。

▼加入申込み—区長を通じ申込書を配布します。必要事項を記入し、会費(掛金)を添えて区長または役場へ。

※交通事故にあつたらすぐ警察署へ届け出てください。自損事故の場合も必ず届け出て、事故証明書をもちってください。

(総務課)



3月23日(日)は 村長選挙の日 投票日です

任期満了による村長選挙は、三月十六日に告示され、二十三日(日曜)に投票が行われます。この選挙は、これから四年間の村政を託す私たちの代表者を決める大切な選挙です。より明るく住みよい村を実現するために、大切な一票を投じましょう。

なお、二月一日現在の有権者数は二、六八五人となっております。

選挙の執行日程

- 16日(日) 選挙期日の告示
立候補届出開始
不在者投票開始
- 17日(月) 立候補届出締切
- 20日(木) 立会演説会(予定)
~22日 (村内5会場)
- 22日(土) 不在者投票最終日
- 23日(日) 投票日
選挙会(即日開票)
- 24日(月) 当選証書交付

こぞって悔いのない一票を



村選挙管理委員会
委員長 酒井 富栄



投票時間は
午前7時から午後6時まで

投票時間は、午前七時から午後六時までです。棄権しないよう時間内に入場券を持っておいでください。入場券をなくしたときや、その他わからないことがありましたら投票所の係員におたずねください。

投票できる人
昭和三十五年三月二十四日までに生まれ、昨年十二月十四日以前より引続いて山古志村の住民基本台帳に登録されている人。
昨年十二月十五日以降に転出した人は、選挙人名簿に載っていませんが、投票はできません。

不在者投票
投票日に、仕事や旅行などで

うしても投票所へ行って投票できない人は不在者投票ができます。期間 三月十六日~二十一日 時間 八時三十分~午後五時 場所 山古志村役場

▼出稼ぎ中の人は……前月号でもお知らせしましたが、郵送によるので時間がかかります。投票用紙の請求は告示前でもできますので、早めに行ってください。なお投票用紙といっしょに郵送する不在者投票証明書は、自分で開封すると無効になり投票できませんからご注意ください。

▼入院中の人は……県選管が指定した病院に入院している人は病院で投票できますから、その旨を病院長に申出てください。投票用紙の請求は病院長が行ってくれます。この請求も告示前でもできますので早めに申出てください。なお投票は必ず病院の指示にしたがって行ってください。

有権者のみなさん、三月二十三日は村長選挙の投票が行われます。この選挙は、四年に一回の、今後の村政を運営するうえで重要な意義をもつ選挙です。また、わたしたちの意志を村政に反映させる絶好な機会です。

選挙は、住民の意志を村政につなぐ「パイプ」ともいえます。しかし、このパイプが金や物で汚れてしまつては、わたしたちの意志が反映されなくなるだけでなく、公職選挙法にもふれ、正しい選挙はできません。

わたしたち一人一人もその重要性をよく認識して、一切の「情実」や「いんねん」を排し、あくまで自主的な判断による悔いのない一票を投じましょう。

明るく、正しい選挙を切望いたします。

即日開票

会場は山古志中学校

開票は午後七時二十分から、山古志中学校体育館を会場に、即日開票されます。



投票の秘密は 守られます

身体障害などで自分で投票が書けない人は、係員に代理投票を

を書いたり、二人以上を候補者に○印をつける

投票は記号式で

立会演説会 (予定)

候補者やその政見を知ることのできる最もよい機会です。お誘いあわせて多数おいでください。

期日	会場	時間
3月20日(木)	種芋原小学校 池谷小学校	午前10時 午後3時
3月21日(金)	虫亀小学校 東竹沢小学校	午前10時 午後3時
3月22日(土)	山古志中学校	午後3時

※演説時間 — 1人30分

○印以外は 無効です

三月二十三日の村長選挙は、記号式投票で行われます。(ただし不在者投票は自書式)

投票所でお渡しする投票用紙には、(例図一)のように候補者氏名を印刷してあります。みなさんは、自分が投票しようと思う候補者に、一つだけ○印をつけて投票してください。○印を書く場所は、投票用紙の候補者氏名の上の「○をつける欄」です。記号式投票では、○印以外のものを書くは無効です。(例図二)×、△、文字など

〈例図1〉 記号式の投票用紙 (候補者2人の場合の例)

注意		○をつける欄	候補者氏名
乙野次郎	甲野太郎		

一、投票しようとする候補者一人について、その氏名の上の○をつける欄に○をつけること。
二、○のほかに何も書かないこと。

こんな投票は無効です!

もし、まちがったときは、はっきりと訂正するか、投票用紙を交換してもらいましょう。

乙野次郎	×	○	欄	候補者氏名
乙野次郎	○	欄	候補者氏名	甲野太郎
乙野次郎	○	欄	候補者氏名	甲野太郎
乙野次郎	●	欄	候補者氏名	甲野太郎
乙野次郎	○	欄	候補者氏名	甲野太郎
乙野次郎	×	○	欄	候補者氏名
乙野次郎	○	欄	候補者氏名	甲野太郎

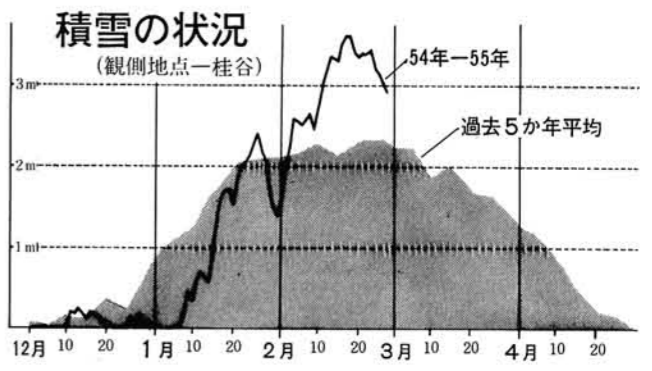
○でないものを書いた投票
2人の候補者に○をつけた投票
どの候補者に○をつけたかわからない投票
○をぬりつぶした投票
○のほかに何かを書いた投票
投票用紙の裏に○を書いた投票

ことしの雪

豪雪

雪のない正月を迎えた八〇年。今年も小雪かと思われたのですが、いざ降りだすと一向にやまず、二月十七日には種芋原で五〇センチ、桂谷で三六センチに達する豪雪となりました。

雪おろしもこの一月あまりの間に多い所で十回を超えました。この豪雪に対処するため、村では二月七日に豪雪対策本部を設置。幸い、現在までに人や住宅に被害の報告はありません。



豪雪の中でも、子供たちは決して笑顔をおぼさない

なだれ・地すべりに注意

いよいよ春に近くなってきました。しかしまだ三メートルの積雪があり、降雪も油断できません。特に春先は、なだれ、地すべりなどが起こりやすい時期です。毎年のことですが十分注意してください。



長岡警察署
竹沢・種芋原・蓬平駐在所

- 〇なくしよう 子供の不安と悩みごと
- 〇飲酒・暴走運転の防止
- 〇一度だけ一杯だけが事故のもと
- 〇安全は ムリ・ムラ・ムダのない運転
- 〇シートベルト つけるゆとりが身を守る
- 〇他人の子も わが子と同じ愛の手で

木材引取税の申告にご協力ください

毎年二月から四月にかけて杉など立木の伐採の時期です。伐採した場合は、村に「木材引取税」を納めることになっていきます。

この税は、素材を買った人がその山元での価格に応じて納めます。また、自家用に伐採した場合も、自分が素材の引取者とみなされ、同じように納めます。

税率は素材価格の二パーセントです。たとえば立木を五十万円で購入したときは一万円の税金を納めていただくことになります。

納める方法は、立木を売ったときは、売った人が買った人から徴収して村に納めてください。また自家用に伐採したときは、自らが申告して納めてください。

住民税・所得税の申告
～ もうお済みでしょうか ～

期限は **3月15日** です

長岡税務署 ☎(35) 2070
役場税務課 ☎ 2332

子牛誕生



昭和五十二年秋に村が希望農家へ貸付けた繁殖牛に、子牛が生まれ始めました。

八〇年代まぐあけの一月一日、最初の子牛が高野芳貞さん方(間内平)で生まれ、以後虫亀、池谷と、二月中旬までに五頭が生まれています。さらに、貸付けた十五頭のうち、春までには大半が出産する予定です。

2メートルの大わらじ完成

種芋原、民芸品クラブの小川竹治さんら十二人で、長さ二メートルもある大きなわらじが作られました。

神社に奉納するためのもので、この一足を作るのに一日がかり、使ったワラの量は三十束にもなったそうです。



現在、素牛の異常な高値などが問題になっています。この事業をきっかけとし、村内での繁殖牛飼育による子牛生産意欲や、素牛の自給率向上に大きな期待がよせられています。



宮野越村のこと

村史調査執筆委員 伊東 祐之

宮野越村・花連都新田・胡桃沢村——こんな村をご存じですか。実は、これらの村は明治の初めまで山古志にあった村々です。

このうち胡桃沢は、竹沢と梶金の間にあり、地すべりで廃村になったのだと聞きました。でも、あとの二つの村については、どこにあったのかもはっきりしません。

この村々は小さな村です。村高で四、五石ほど、家数も「三軒五軒」といわれています。向田・間内平・山中・蘭木も同じ規模の村々でした。

こんな村々の事がいくらかわかる史料が調査を進めていくうちにみつかってきました。向田の川上毅一郎さんの家から出た一枚の文

書がそうです。この史料は、一八〇一—享和元年に迎(向)田村の庄屋が石瀬(弥彦の近く)の代官所へ提出したものです。その中に初めにあげた三村のほか、迎田・間内平・山中といった村々の成り立ちや、当時の村の持っていた問題が書かれています。

それによれば、山古志が長岡藩領だったころ(十七世紀、元禄以前)、藩は、山々を開田した場所を村として取りたて、開田した人を庄屋としたのです。したがって、庄屋や村人がその田の近くに住んでいたとは限りません。竹沢村にいたのかも知れません。こういった村もあったのです。

小村は小村なりの問題がありました。実は、この史料は、村をつ

ぶして竹沢村と一緒にいたいという趣旨なのです。小さくとも村は村ですから、大村と同様に書類を作り、代官所へ出かけ、人を雇ったりしなくてはなりません。それを数軒で負担することは大変だったのです。

桂谷の小池忠さんの家に、宮野越村の皆目録(年貢の完納証明)が残っています。小池さんの家が庄屋だったようです。一八七六—明治九年、この村がようやく合併できた時の史料もありました。でも、まだわからない事のほうが多いです。——どなたか花連都を知りませんか。

民俗調査にご協力ください

三月二十五日から約十日間の予定で村史の民俗調査を行います。むかし話し、年中行事、信仰などについてお聞きいたしますのでよろしくご協力ください。

保険料が

4月から

3,770円に

国民年金



現在、夫婦がともに付加保険料に加入して二十五年かけた場合、年額一、〇六一、四〇〇円（月額八八、四五〇円）の年金が支給されます。

この年金額を支給し、健全な年金財政を維持していくために必要な保険料は、月額七、〇〇〇円程度。しかし国では、加入者のみ

国民年金の定額保険料が、四月から月額三、七七〇円に改められます。付加保険料は四〇〇円とすえ置きです。付加保険料を納めている人は、四、一七〇円です。

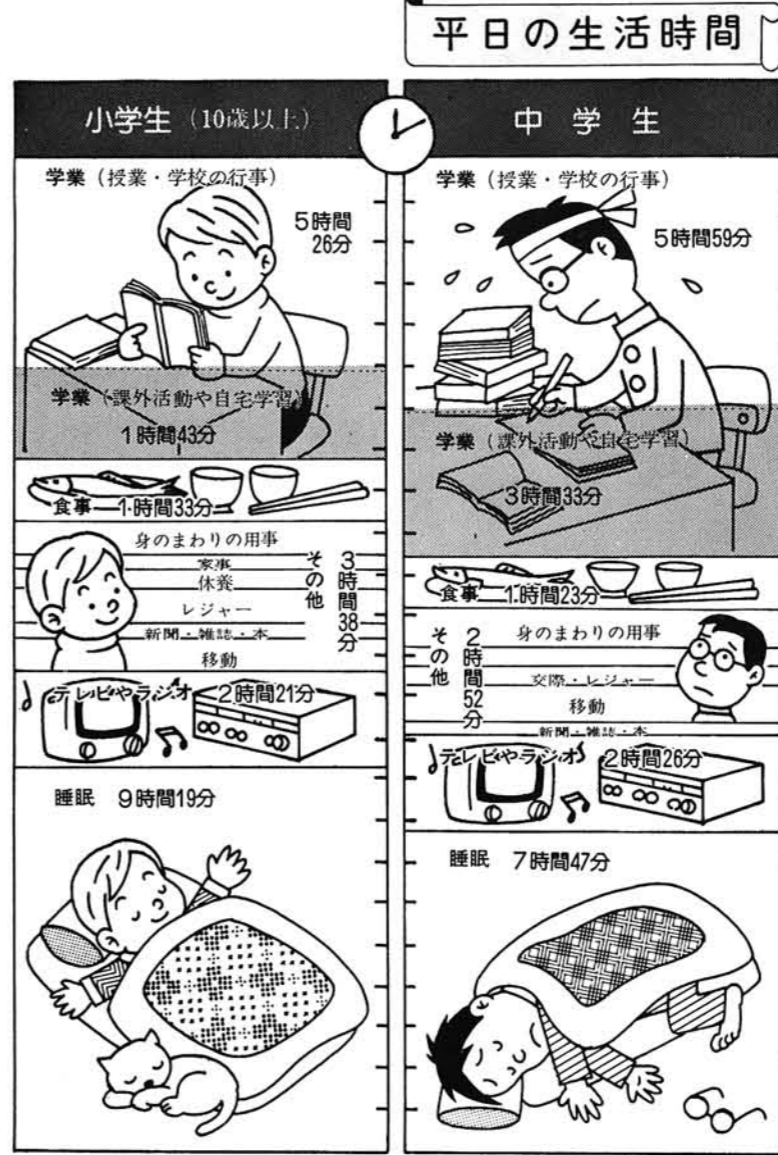
さんの負担が急が増えることを避け、昭和五十二年度から段階的に引上げを行ってきました。今回の改正は、この引上げに加え、昨年の物価スライド分に要した財源を補てんしようとするものです。

このように、加入者のみなさんの負担も大きくなりますが、国民年金制度をより充実したものにすため、ぜひご協力ください。

第12回全日本錦鯉品評会
村内から入賞二点
◆準優勝◆
星野正明（山中） 三色オス九部
青木金吉（下村） 昭和三色六部
草間頼雄（種学原 衣 一部

子供たちは、いま…

いま子供たちは何を考え、どんな将来の夢を描いているのでしょうか。わたしたち親の一人ひとりが子供の心の風景を的確につかむ一このことが子供の成長に大きなプラスになります。さて、あなたの子供は…。



楽しいとき (小学5、6年生)



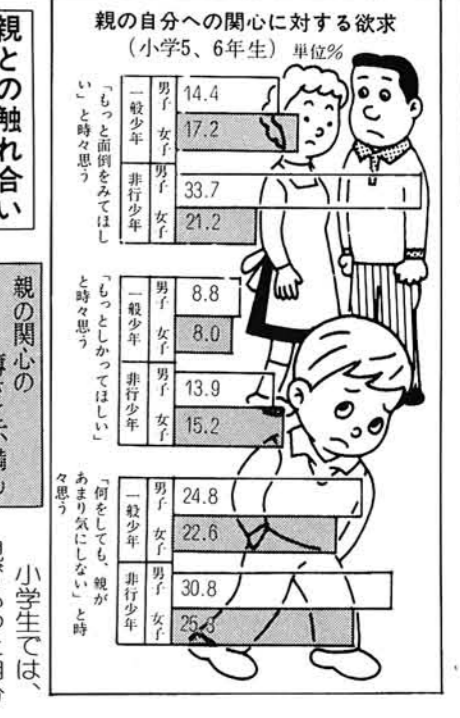
もの見方と将来への希望



将来の暮らし方 男女とも「趣味にあつた生活」がトップ

男女とも「趣味にあつた暮らし」がトップで、それぞれ約3割を占めている。男女差の大きいものをあげると「いい人と結婚して楽しく暮らす」は女子が男子の約3.5倍も多いのに対し、「金持ちになりたい」は男子の方が多く、女子の約2倍となっている。

家庭



おぼろおぼろ

八犬伝とその作者 佐々木味津三

(122)

この義を興へもうしてよ。心をつつれども小ものらは。磯九郎が人もなげなる。えせ広言を憎がりて。生慮へして早には立す。たまたま立して奥にゆきて。いはれしよしを。しかじかと。取次ぐものはなかりけり。かかりし程に小文吾は。又かの乾浄舎（はなれざしき）にて。夕饌をたうべるなどして。うち譚（かたら）ふこと半ときあまり。夜ははや初更のころおひに。主人に引れて又もとの客房に來にければ。牛裁判らは磯九郎がことの趣箇様々しかりき。今までのその義にそむきざりき。とすげ知らするを。小文吾聞きつつ驚ろきて。そは安からぬ事。にこそ。あれここよりして小千谷まで。一ち二里の路にはあらず。まいて千限の夜河あり。酔狂人に銭帛をになふて一個ゆきなば危なからずや。たとひ恙のあらざとも。かれが乾分次団太は。市人なれども俠氣あるに。わけを知らずは某（それがし）が財泉に愛て夜深しに。一個磯九郎を還しにけり。思ひやすらなりしとて。酔ひたるものことなれば。いまだ遠くはゆくべ